

わかさぎ



若桜学園卒業証書授与式

3月11日(金)に、若桜学園で卒業証書授与式が行われました。9年生22名は、たくさんの思い出し4月から始まる新生活への期待を胸に学舎を巣立ちました。
関連記事24ページに掲載♪



Contents

- 02 平成28年度一般会計当初予算
- 05 若桜を大阪 高速バスが片道料金1,600円
- 06 平成28・29年度 鳥取県後期高齢者医療保険料率について
- 07 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・町県民税の特別徴収について
- 08 平成28年度 町税・保険料の納期について
- 09 子育て支援・地域世代間交流等複合施設の名称決定
- 10 平成28年度人材育成・村おとし事業を募集します！
- 11 ひびの親家庭・障がい者等に対する給付の支給額が改定されます
- 12 出産祝い金・子育て応援給付金を支給します
- 11 高校生に通学助成金を交付します
- 12 若桜町奨学金貸与事業 競争交付
- 13 地域おとし協力隊 森林・林業フオーラムを開催しました
- 15 わかさの保健医療を考える集いを開催しました
- 20 平成28年度 若桜学園教職員人事異動
- 22 公民館ひろば 平成28年度若桜町公民館サークル一覧
まちなわだい

2016年

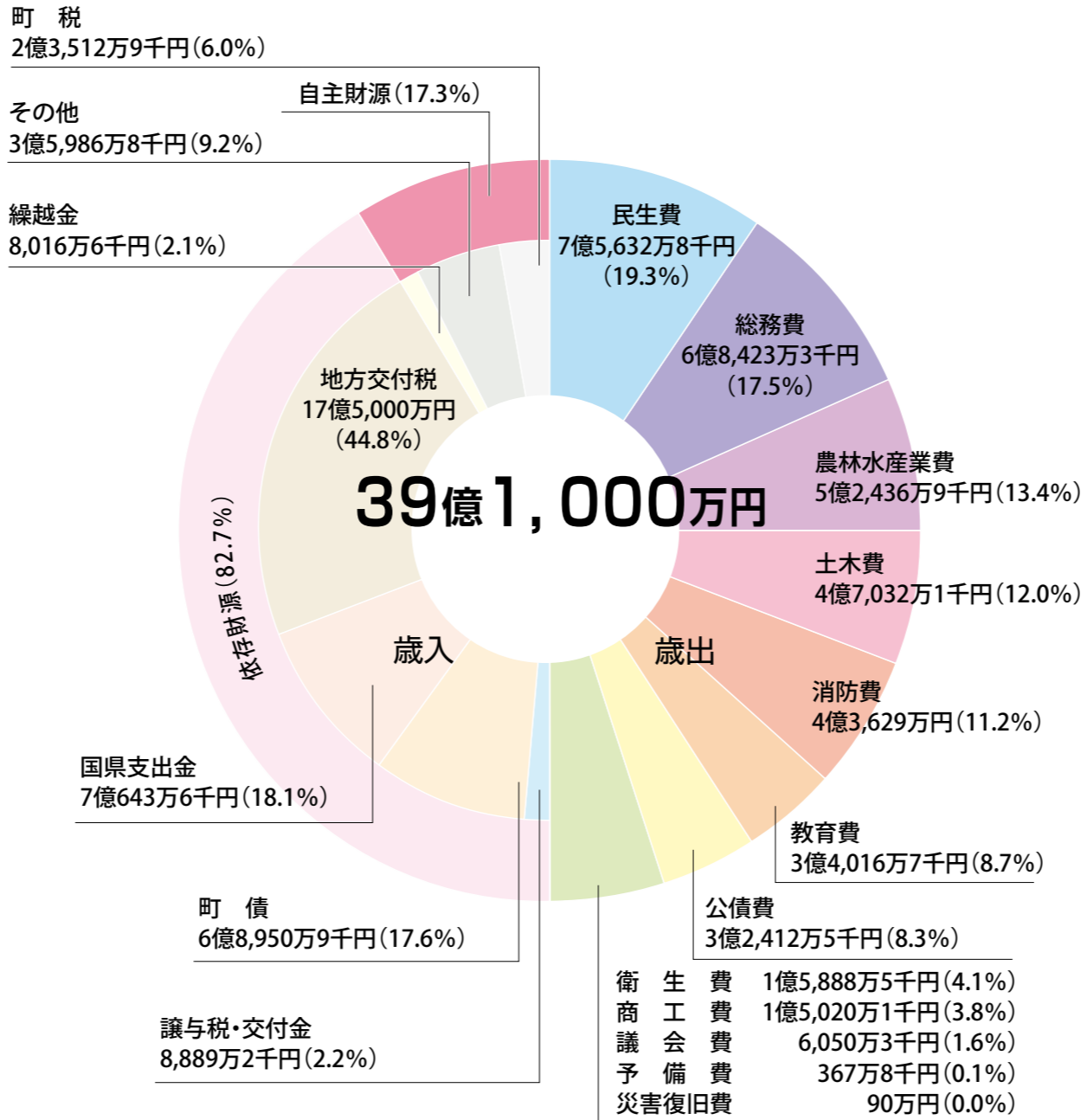
4

月号

平成28年度 一般会計当初予算

平成28年度一般会計当初予算の総額は39億1,000万円増しました。主な事業は、町営住宅若葉団地建替事業、デジタル化改修事業、林道諸鹿屋堂羅開設などの林道事業。このほか、移住定住相談センターを開設し、移住者の対策・子育て支援を推進するため、わかさこども園の保生徒の給食費の1/2助成を引き続き実施します。人口減少対策、地方創生、地域の特性に即した対応やた取り組みを行い、町民の皆さまが安心、安全、快適に

で、前年度より5億7,400万円（前年度対比17.2%）増吉川村中2号線などの町道改良事業、防災行政無線のデ費、町民第1体育館の耐震補強事業などです。受入促進などの移住定住対策に取り組み、また、少子化育料無償化や子育て応援給付金の支給、若桜学園児童・制度全般の見直しを進め、当面する諸課題の解決に向け生活できるまちづくりを進めていきます。



(注) ()内の割合は総額に対するものです。

民生費

- 消費者行政（226万円）
相談窓口を開設し、住民の皆様への啓発活動を行います。
- 介護者支援（240万円）
自宅で介護されている方に支援金（月額5万円）を支給します。
- 生活困窮者自立支援（563万円）
生活困窮者の自立を支援します。
- 三世帯居住支援（497万円）
三世帯居住者に支援金を給付します。
- 敬老事業（163万円）
明るく健康で豊かな生活を願い、長寿をお祝いします。
- 高齢者世帯の豪雪対策（100万円）
高齢者世帯の雪下ろし費用を助成します。
- シルバー人材センターの運営助成（86万円）
高齢者の就業を支援し、社会参加と生きがいづくりを推進します。
- 支え愛ネットワーク構築（980万円）
地域住民の暮らしを総合的に支援する体制を構築します。
- 特別医療費（2,546万円）
障がい者、ひとり親家庭などへ医療費を助成することで、健康の維持、生活の安定を図ります。
- 障がい者福祉（1億817万円）
障がい者の方を援助・保護し、障がい者福祉の促進や障がいのある方の自立を支援します。
- 出産祝い金支給（75万円）
出産祝い金（第1・2子：5万円、第3子以降：10万円）を支給します。
- 子育て応援給付金（270万円）
1歳まで家庭で育児を行う保護者に給付金（月額3万円）を支給します。
- 児童措置（2,589万円）
中学校課程修了までの子どもの保護者に手当てを支給し、生活の安定、児童の健全な育成を図ります。
- わかさこども園の運営（2,850万円）
わかさこども園の管理運営・改修、保育料無償化を行います。
- 子育て支援センター運営（845万円）
子育て相談、仲間づくり、世代間交流の場として開設します。
- ひとり親家庭の支援（1,829万円）
ひとり親家庭の生活安定と経済的自立を支援します。
- 生活保護（7,411万円）
被保護者の生活保障と経済的自立を支援します。

土木費

- 急傾斜地崩壊対策（2,800万円）
崩壊のおそれのある急傾斜地の対策工事を行います。
- 町道の維持（3,938万円）
町道の維持補修や除雪を行います。
- 町道の新設改良（1億2,533万円）
吉川村中2号線法面改良や糸白見2号線法面改良、屋堂羅1号線舗装改良、つく米桑ヶ仙線舗装改良、浅井線法面改良などを行います。
- 町営住宅管理（1億4,198万円）
町営住宅若葉団地8戸の建替を行います。また、既存住宅の維持管理を行います。
- おためし住宅管理（59万円）
移住定住を推進するため、おためし住宅2棟の管理運営を行います。
- 中之島公園管理（581万円）
公園の維持管理、遊具・ナイター照明の修繕を行います。
- ふるさとの川を守る事業（40万円）
河川の愛護活動を行う団体や自治会に奨励金を交付します。

総務費

- 村づくり交付金（171万円）
村づくりにつながる活動支援を目的に全集落に交付します。
- 地域情報通信基盤施設（4,691万円）
IP告知端末の更改と設備の維持管理を行います。
- テレビ共同受信施設整備助成（509万円）
テレビ放送受信困難地域の施設整備助成を行います。
- 集落公民館等施設整備補助（103万円）
集落公民館の整備、外灯の新設・改修などに助成します。
- 総合計画策定（75万円）
総合的・計画的な行政運営計画を策定します。
- 地域間交流事業（261万円）
東京都武蔵野市、福井県若狭町、兵庫県多可町との自治体間交流を行います。
- 国際交流（394万円）
韓国平昌郡との友好交流の推進、職員受入を行います。
- 移住定住対策（5,072万円）
移住定住相談センターの運営、移住者居住施設整備、空き家再生助成、(仮称)迎賓館の改修などを行います。
- 若桜鉄道対策（9,246万円）
鉄道車両・軌道などの鉄道施設の整備・保守管理、地域おこし協力隊員の配置などを行います。
- バス運行（3,018万円）
町営バスの運行、バスターミナル管理、諸鹿線や広域路線バスに運行費用を助成します。
- ふるさと納税推進（2,505万円）
ふるさと納税寄付者に地域の特産品を贈呈し、本町のPRを行います。

衛生費

- 環境衛生（172万円）
資源ゴミ回収やゴミ減量化の推進、生ごみ処理機の貸し出し、ゴミ減量化モデル地区への助成を行います。
- 塵芥処理対策（5,992万円）
ゴミの収集や処理を適正に行い、公衆衛生の向上と環境の保全に努めます。
- 予防費（1,181万円）
インフルエンザ、定期予防接種、肺炎予防、ロタウィルス予防などを対象に助成します。
- 健康増進（1,338万円）
各種がん検診、健康教育、健康相談や生活習慣病の予防、自殺予防対策を推進します。
- 肝臓がん対策（243万円）
肝臓疾患の早期発見対策、肝臓病予防についての啓発を行います。

商工費

- 商工業振興（5,538万円）
休憩交流処かりやと昭和おもちゃ館の運営・地域おこし協力隊の配置・チャレンジショップ運営、企業立地促進、正規雇用促進、小規模住宅改修に助成します。また、小口融資の貸付を行います。
- 観光振興（2,351万円）
若桜町観光協会運営費や清流まつり、花火大会などのイベントを助成し、魅力ある観光地づくりを目指します。また、民芸館の管理委託を行います。
- 氷ノ山の集客促進（4,606万円）
高原の宿氷太くんやキャンプ場、スキー場施設などの維持管理を行います。また、鳥取県などと連携した氷ノ山の活性化に向けた取り組み、氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会、県境交流事業への助成を行います。

農林水産業費

- 農業振興（3,798万円）**
中山間地域等直接支払、農地中間管理事業、多面的機能直接支払、特産品開発支援などを行います。また、新規就農や規模拡大などを支援し生産振興と地域の活性化を図るとともに、農業指導専門員を配置して農業施策を推進します。
- 有害鳥獣駆除対策（4,356万円）**
野生鳥獣による農林産物への被害を防止するため、捕獲奨励や電気柵やトタンなどの設置費用助成を行います。また、獣肉解体処理施設の管理運営を行い、食用肉を生産します。
- 農業用施設改修（2,771万円）**
農道、水路などの農業用施設の整備を推進します。
- 水田営農活性化対策（434万円）**
水田営農を推進するため、生産者等に各種助成を行います。
- 地籍調査（3,208万円）**
吉川地区、中原地区の調査を実施します。
- 農林業振興地域おこし協力隊設置（839万円）**
農林業の振興と若者定住を推進するため、地域おこし協力隊を配置します。
- 森林整備（4,613万円）**
町有林の間伐や皆伐、個人が行う間伐の助成を行います。
- 作業道新設改良（908万円）**
森林施業の効率化を図るため、作業道整備への助成を行います。
- 森林整備地域活動支援交付金（436万円）**
森林経営計画の作成や境界明確化、施業集約化を支援します。
- 若桜材需要拡大推進（1,796万円）**
木材の搬出、利用促進を補助し、若桜材のブランド化を推進します。
- 緑の産業再生プロジェクト（1,610万円）**
若桜木材協同組合の木材人工乾燥機導入を助成します。
- 木質バイオマス資源活用・燃焼機器導入モデル推進補助（135万円）**
林業フォーラムの開催、薪ストーブなどのバイオマス燃焼機器の導入助成などを行います。
- 森林整備促進集落応援（150万円）**
話し合いにより一体的に森林整備を行う集落を支援します。
- 林道諸鹿屋堂羅線開設（6,778万円）**
基幹林道の開設を行い、林業生産性の向上を図ります。
- 林道沖ノ山線改良（1,452万円）**
基幹林道の改良を行い、利便性の向上と安全確保を図ります。
- 林道維持（1,192万円）**
林道の適正な管理、修繕を行います。
- 淡水魚放流（45万円）**
ヤマメなど稚魚の放流を行い、清流の町をPRします。

消防費

- 非常備消防（976万円）**
消防団、自警団の活動支援や、消防設備の維持管理、各自治会の備品購入助成を行います。
- 災害対策（3億5,799万円）**
防災行政無線のデジタル化改修を行います。また、有事に備え備蓄物資の管理と防災備蓄倉庫の管理、住宅耐震に伴う診断、設計、改修費用の助成を行います。

教育費

- 学力向上支援（112万円）**
支援員（元教員、地域協力者）の指導により、地域の児童・生徒の学力向上を支援します。
- 入学、進級祝金（27万円）**
若桜学園の1年生と7年生に教育費として1万円を支給します。
- 学校給食費の軽減（343万円）**
子育て支援として町が給食費の1/2を負担し、保護者負担の軽減を図ります。
- 通学対策（976万円）**
若桜学園に通学するバス定期券・回数券と7年生にヘルメット・安全タスキを支給します。また、若桜鉄道または日本交通の定期券を購入した高校生に、通学支援として月額7千円の通学助成金を支給します。
- 子ども国際交流（102万円）**
若桜学園と平昌郡蓬坪（ホンピョン）小学校との交流を推進します。
- 文化財保護（720万円）**
宿内のカリヤ通り、町並みなど伝統的建造物群保存地区選定に向けた調査を行います。また、新しい町誌を編纂するため編纂室を設置します。
- スキーリフト券助成（23万円）**
若桜学園児童、生徒のスキーリフト券購入を助成します。
- 第1町民体育館耐震補強（7,758万円）**
町内最大の屋内運動施設で避難所でもある体育館の耐震補強工事を行います。

特別会計名	予算額	前年度比(%)
国民健康保険事業	5億1,800万円	0.4
介護保険事業	6億350万円	△2.5
後期高齢者医療	5,420万円	△4.8
簡易水道事業	2億2,814万3千円	28.9
公共下水道事業	2億5,515万6千円	△0.6
農業集落排水事業	7,570万円	△11.6
赤松団地造成事業	379万5千円	△47.3
財産区造林事業	1,919万7千円	61.8
索道事業	3,622万1千円	△29.3
住宅新築資金等貸付事業	180万円	△80.5
合計	17億9,571万2千円	0.3

特別会計10会計の当初予算の合計額は、17億9,571万2千円で前年度より483万3千円（前年度対比0.3%）増加しました。

平成28年度
特別会計当初予算



若桜 ⇄ 大阪



高速バスが **片道料金** 1,600円!

若桜町では、下記のとおり運賃助成を行います。観光、帰省等にぜひ、ご利用ください。

運賃							
若桜		通常	助成後	中原		通常	助成後
		大阪弁天町	3,200			1,600	大阪弁天町
	なんば(OCAT)	3,200	1,600		なんば(OCAT)	3,100	1,550
	宝塚インター	2,800	1,400		宝塚インター	2,700	1,350
	西宮北インター	2,600	1,300		西宮北インター	2,400	1,200

※OCAT：大阪シティエアターミナル

期間

平成28年4月29日(金・祝日)
～平成29年3月31日(金)

対象者

若桜・中原で乗降車を行われる方

販売開始

平成28年4月29日(金：祝日)から

販売窓口

鳥取駅バスターミナル、日本交通雲山営業所
阪急3番街バスターミナル、なんばOCAT
日本交通弁天営業所

時刻表(抜粋)

		上り(大阪行き)		下り(鳥取行き)	
鳥取駅前	9:40	16:40	大阪弁天町	11:30	15:30
郡家	9:56	16:56	なんば(OCAT)	12:00	16:00
若桜	10:17	17:17	宝塚インター	12:23	16:23
中原	10:26	17:26	西宮北インター	12:33	16:33
↓			↓		
西宮北インター	—	—	中原	14:39	18:39
宝塚インター	—	—	若桜	14:48	18:48
なんば(OCAT)	13:05	20:05	郡家	15:09	19:09
大阪弁天町	13:25	20:25	鳥取駅前	15:25	19:25

お問い合わせ | 日本交通株式会社 ☎0857(26)5111 役場ふるさと創生課 ☎(82)2231

平成28・29年度

鳥取県後期高齢者医療保険料率について

平成28年2月18日に開催された鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会において、右記のとおり平成28、29年度の保険料率が決定しました。

平成28・29年度の
保険料率

- 保険料の所得割率 …………… 100分の8.07
- 保険料の均等割額 …………… 42,480円
- 保険料の賦課限度額 …………… 570,000円

※平成26・27年度と
変更ありません。

お問い合わせ

役場税務課 ☎(82)2234 IP☎9(82)2234
鳥取県後期高齢者医療広域連合 ☎0858(32)1099

公的年金を受給者されている方へ

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・町県民税の特別徴収について

公的年金を年額18万円以上受給されている方は、年金から税や保険料を差し引いて納める方法（特別徴収）となります。（納付書や口座振替で納める方法は「普通徴収」といいます。）公的年金からの特別徴収は条件がそろえば自動的にされるため、お手続きをしていただく必要はありません。

特別徴収の対象者

● 介護保険料の場合

【次の条件全てに該当する方】

- ・ 4月1日現在、65歳以上の方。
- ・ 特別徴収対象の年金が年額18万円以上の方。

● 国民健康保険税

【次の条件全てに該当する世帯主の方】

- ・ 介護保険料が特別徴収されている方。
- ・ 世帯主を含む世帯内の国民健康保険加入者が全て65歳以上75歳未満であること。
- ・ 特別徴収対象の年金が年額18万円以上の方。
- ・ 介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金額の2分の1未満であること。

● 後期高齢者医療保険料

【次の条件全てに該当する方】

- ・ 介護保険料が特別徴収されている方。
- ・ 4月1日現在、75歳以上の方または65以上75歳未満の方で一定の障がいのある方。
- ・ 介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金額の2分の1未満であること。

● 町県民税

【次の条件全てに該当する方】

- ・ 介護保険料が特別徴収されている方。
- ・ 前年中に公的年金を受給し、かつ4月1日に公的年金を受給されている方。
- ・ 4月1日現在、65歳以上の方。
- ・ 特別徴収対象の年金が年額18万円以上の方。

仮徴収と本徴収について

税額や保険料の額は6月中旬から8月中旬に確定するため、それまでの間は前年度の税額や保険料を参考に納付額を決定しています。

年金支給月	仮徴収と本徴収の実施時期
4月・6月・8月	【仮徴収】 前年の所得が確定していないため、仮に算定された税額・保険料を納めていただきます。（前年度2月の特別徴収額と同じ金額）
10月・12月・翌年2月	【本徴収】 確定した年間保険料額から仮徴収で納めた額を差し引き、残った額を3回に分けて納めていただきます。

納付方法の変更について

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料については、申請により特別徴収での納付から口座振替による納付に変更することができます。（介護保険料及び町県民税は、納付方法を選択することはできません。）口座振替による納付を希望される場合は、事前に金融機関で口座振替の手続きをして頂き役場税務課の窓口へお越しください。

町税・保険税・保険料の納期について

今年度の各税・保険料の納期は次のとおりです。税・料ごとに第1期納期の10日前までに納付書をお送りしますので、各納期限までに各納税組合または下記の金融機関などで納めてください。また口座振替により納付される税金は、振替日の前日までに入金してください。

○ 町税・保険税・保険料の納付は便利な口座振替で!! ○

口座振替のおすすめ

- ・各納期限日に自動的に口座から引き落とされる口座振替は、納め忘れもなくとても便利です。
- ・手続きは、各金融機関・ゆうちょ銀行の窓口で行ってください。
- ・口座振替や変更の開始月は、金融機関の受付が月の15日までのものは翌月以降に、16日以降のものは翌々月に到来する納期からとなります。
- ・口座の番号や名義人に変更が生じたり、振替の廃止や納付方法を変更する場合などは、取扱金融機関に届け出てください。

●納付書で納付される場合の納付場所

鳥取信用金庫 本支店	鳥取いなば 農業協同組合 本支店	鳥取銀行 本支店	山陰合同銀行 本支店	中国5県内のゆうちょ銀行・郵便局 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)	若桜町役場 出納室
---------------	------------------------	-------------	---------------	---	--------------

●固定資産税の納期変更について

昨年度より、固定資産税の第1期の納期が5月に変更になりました。(納期限5月末)

納付書の送付は5月20日頃を予定していますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

●納期限・口座振替日

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	10月	11月	12月	1月	2月	
税目等	納期限 口座振替日	5月2日	5月31日	6月30日	8月1日	8月31日	10月31日	11月30日	12月26日	平成29年 1月31日	平成29年 2月28日
固定資産税		1期		2期			3期			4期	
町県民税(普通徴収)			1期		2期	3期			4期		
国民健康保険税 (普通徴収)			1期		2期	3期		4期			
介護保険料(普通徴収)			1期		2期	3期		4期			
後期高齢者医療 保険料(普通徴収)					1期	2期		3期		4期	
軽自動車税	全期										

固定資産評価審査委員会の委員に 君野敬介さんを選任

固定資産評価審査委員会の委員に君野敬介さん（上町）を町議会の同意を得て選任しました。任期は、平成28年3月26日から平成31年3月25日の3年間です。

固定資産評価審査委員会とは、町内の土地・建物の所有者から、固定資産課税台帳に登録された評価額について不服の申し出があった場合に、不服の内容を審査し、決定するための執行機関で、委員会の委員は3人で構成されています。

施設名称を「^こそだ ^しえん ^あそ 子育て支援センター 遊びば」に決定!



平成28年2月1日～平成28年2月29日にかけて実施しました子育て支援・地域世代間交流等複合施設の名称募集にあたり、全20点のご応募をいただきました。ご応募いただいた皆様、誠にありがとうございました。

選考委員会を開催し、厳選な審査の結果、下記のとおり最優秀賞1点・優秀賞2点を決定しました。ご応募の作品はどれも決定作品に劣らず、選考は難航を極めました。

募集要項に則して、最優秀賞作品を施設名称として採用させていただきますが、表記等の都合上、一部補正を行いました。

	応募名称	名称説明（理由・意味など）
【最優秀賞】 尾坂 敦子さん （吉川）	あそびば 遊viva★	“遊ぶ”とイタリア語でバンザイを意味する“viva”を組み合わせた造語。 子どもたち、交流する人たちが手を挙げて楽しんでいる姿をイメージし、みんなが楽しめる遊び場になるよう願って名付けました。
【優秀賞】 岡田 彩花さん （吉川）	すくすくはうす	子育て支援の施設なので、「すくすく」、親しみやすいように「はうす」で「すくすくはうす」にしました。
中田 雅子さん （須澄）	にこにこわかさ	子どもたちと地域の方々の“にこにこ笑顔”があふれる様子を思い浮かべ、「今日はにこにこに行く日!」とか「今日はゆうゆうに行く日!」とか親しみやすいので『ゆうゆうわかさ』を意識して『にこにこわかさ』にしました。

平成
28年度

人材育成・村おこし事業を募集します！

みんなの力で町を元気に！



事業内容

1. 村おこしグループ育成・人材育成支援事業

(1) 人材集団育成事業

町の活性化を推進するための人材集団の創設・育成を促進するための研修、運営及び人材育成事業に要する経費を助成。

(2) グループ活動支援事業

地域振興を図るため、地域に根ざした産業・文化・スポーツ活動を行うグループ及び集落を助成。

2. イベント開催等支援事業

町内で開催されるイベントの開催経費、町外で開催されるイベントへの参加経費を助成（町外イベントは、町内イベントとの連携が見込まれる場合のみとする。）

3. その他の事業

若桜町人材育成基金運営委員会において特に地域の振興に資すると認められた事業を助成。

町の活性化を推進するため、広い視野を持った人材・指導者の育成や村おこしにつながる各種グループの活動を支援します。私たちの町を元気に楽しくする、あなたの応募をお待ちしています！

●応募方法

応募者は申請に必要な書類（申請書、事業計画書及び収支予算書）を提出してください。5月中旬頃にプレゼンテーション（説明）を行っていただき、審査の上、事業を決定し応募者に通知します。

●応募資格

若桜町に住所がある18歳以上の個人、主に若桜町に住所がある18歳以上の者で構成されたグループ及び集落。

●募集期限 平成28年4月20日（水）

●その他

申請書類様式はお問い合わせ先までご連絡ください。
また、町ホームページからもダウンロードできます。

●URL

http://www.town.wakasa.tottori.jp/?page_id=638

ひとり親家庭・障がい者等に対する 給付の支給額が改定されます

平成28年1月に平成27年平均の全国消費者物価指数（対前年比0.8%）が公表されたことに伴い、物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されている手当について、手当額が0.8%引き上げられることとなりました。

平成28年4月以降の各種手当の支給月額はこちらのとおりです。

それぞれの手当の支給要件に関することなど、ご不明な点は、役場町民福祉課へお問い合わせください。

【ひとり親家庭等に対する給付】

	月 額
児童扶養手当（子1人、全額支給の場合） ※所得に応じて支給額は減額されます。	42,330円(+330円)

【障がい者等に対する給付】

	月 額
特別児童扶養手当 1級	51,500円(+400円)
2級	34,300円(+270円)
障害児福祉手当	14,600円(+120円)
特別障害者手当	26,830円(+210円)
経過的福祉手当	14,600円(+120円)

お問い合わせ | 役場町民福祉課 ☎(82)2232 IP☎9(82)2232

出産祝金・子育て 応援給付金を支給します

出産を祝福し、次代を担う児童の健やかな成長を願うとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、「出産祝金」及び「子育て応援給付金」を支給します。

出産祝金

【支給対象者】

平成28年4月1日以降に出生した児童の保護者
※住民登録及び居住要件等あり

【祝金の額】

第1子・第2子…5万円
第3子以降………10万円

子育て応援給付金

【支給対象者】

満1歳に満たない児童を家庭で保育する保護者
※住民登録及び居住要件等あり

【給付金の額】

月額3万円
(満1歳の誕生日の前月まで)

※出産祝金・子育て応援給付金は所得税法の所得に該当しますので、申告が必要になる場合があります。

※支給要件等、詳細については役場町民福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ | 役場町民福祉課 ☎(82)2232 IP☎9(82)2232

高校生に通学助成金を交付します



■ 対象

- ①定期券を購入のうえ公共交通機関を利用して県内の高等学校等に通学する高校生
- ②県内の高等学校等に下宿または入寮（通学が困難であるためにする場合に限る。）により通学する高校生

■ 助成金額

月額7,000円（定期券の購入期間に応じて交付。下宿または入寮の場合は、申請のあった月からその年の年度末まで交付。）

■ 申請方法

若桜駅、若桜町教育委員会または若桜町ホームページから申請書を入手し、次のとおり申請してください。

①若桜駅で定期券を購入する場合

購入時に申請書を提出すれば、助成金を差し引いた金額で定期券が購入できます。印鑑をご持参ください。

②若桜駅以外で鉄道の定期券を購入する場合

有効期限2週間前から有効期限内に、若桜駅窓

口で定期券を提示したうえで、申請書を提出してください。助成金は、口座振込により後日交付します。印鑑をご持参ください。

③バスの定期券を購入する場合

申請書に使用済みの定期券を添付して教育委員会に提出してください。助成金は、口座振込により後日交付します。

④下宿・入寮の場合

申請書に在学証明書を添付して教育委員会に提出してください。助成金は、口座振込により年3回に分けて交付します。

■ 申請期限

若桜駅以外で鉄道・バスの定期券を購入された場合は、次の日までに申請書を教育委員会に提出してください。（下宿・入寮の場合は、4月28日（木）までに教育委員会に提出してください。）

定期券使用期間	提出日
4月～6月まで	7月15日
7月～9月まで	10月15日
10月～12月まで	1月15日
1月～3月まで	3月31日

お問い合わせ・申請先

教育委員会事務局

☎(82)2213

IP☎9(82)2213

若桜町奨学資金貸与事業



経済的理由により就学が困難な学生の就学を援助して有能な人材の育成を図るため、町内に住所を有する方のお子さんで、次の要件を満たす方に奨学資金を貸与します。

ただし、所得などの状況を審査して、貸与の可否を決定します。

■ 要件

- ①大学または専修学校の専門課程（修業年度が2年以上）に就学している学生
- ②特に学業成績が良好で、性行が正しいこと
- ③経済的理由により就学が困難であること

■ 貸与額 月額20,000円

■ 貸与の期間

貸与を受けることとなった月から大学などの正規の修業年限の終了する月まで

■ 奨学資金の返還

貸与期間終了後20年以内（奨学資金は無利子）

■ 申請書類

- ①若桜町大学等奨学資金貸与申請書
*必ず連帯保証人が必要
- ②在学証明書
- ③（所得証明書発行にかかる）委任状及び手数料300円/通（同一世帯で所得のある人全ての委任状と手数料が必要）

■ 申請期限 4月28日（木）

お問い合わせ・申請先

教育委員会事務局

☎(82)2213

IP☎9(82)2213

波多野さん辞令交付

3月1日(火)、木工品を通じて地域振興に取り組む波多野憲さんへ若桜町地域おこし協力隊(商工業部門)の辞令が交付されました。

波多野さんは、鳥根県出雲市で木工品の製作活動に従事され、このたび、山に囲まれ木材が豊富な町で仕事をしたいということと、地域に根ざした木地師が多く、木工製作に没頭する環境が整っているということ、若桜町で活動することを決意されました。「今まで創作してきた木工品に加えて、



▲辞令を受け取る波多野さん

若桜の木材を使用した新たな作品にチャレンジしながら、若桜町の木地師の技術を伝承していきたい」と意気込みを語られました。

森林・林業フォーラムを開催しました

若桜学園のさくらホールで3月5日(土)に前林野庁長官の沼田正俊氏を招いて「森林・林業フォーラム」を開催しました。

今年、八頭中央森林組合との共催、そして、会場も昨年までの公民館からさくらホールへ変更。屋外には高性能林業機械の展示・実演、グリップルの操縦体験も実施し、町内外の林業関係者等約140名が参加し、森林資源を活用した地方創生について学びました。

沼田氏が特別講演の中で、若桜町には豊かな森林資源があり、この活用により雇用機会の拡大や所得向上を図るきっかけとするには、伐採搬出の生産性の向上が必要なほか、木材をもっと利用する工夫が必要と提案されました。

また、オーストリア視察報告での県八頭事務所熊澤副主幹は、森林整備には林道や作業道による路網の

充実が重要であり、道の開設には森林所有者の協力が必要なことや、森林組合の清水専務の講演でも、山にある財産(町民一人当たり250万円!)を活かすためには、まず森林所有者が関心を高め、事業実施に同意していただくことが必要と、森林整備への積極的な取組を呼びかけていました。

今後も、フォーラム開催の継続と、操縦体験等で子どもたち若い世代の参加も拡大したいと考えております。





ずっと若桜で暮らしたい… くわらいかたらいささえあい

●わかさの保健医療を考える集いを開催

わかさの保健医療を考える集いを、3月6日(日)若桜町公民館で開催し、町内外から150人余の参加がありました。



昨年度に続き2回目となった今回は「いつまでも住み慣れた若桜で安心して暮らすためには」をテーマに、寸劇とシンポジウムの2部構成で開催しました。

町内の福祉現場で働く有志で結成した、わかさで暮らしをしている高齢者『やっぱり若桜がええでなあ』では、若桜で一人暮らしをしている高齢者が、入院してから若桜の自宅に帰るまでをコミカルに演じ、高齢者の独り暮らしが抱える問題を提起しました。シンポジウムでは、劇の感想を交えながら、わかさ生協診療所の守山泰生所長をコーディネーターに、シンポジストの足立誠司医師(鳥取市立病院)、戸杉夏樹医師(智頭病院)、藤原智子さん(介護支援専門員)、上原幸穂さん(下町)が、それぞれの立場から感じている現状や課題等を語り合いました。

会の中で、足立医師の「地域で

支え合うための仕組みをつくるために、自ら参加・協力をしてもらえる方は手を上げてください」という質問に、たくさんの方が手を挙げてくださいました。高齢化の進む若桜町で、医療・介護サービスだけで在宅生活を支えていくことは難しく、住民同士の見守りや支え合いの大切さを改めて考える機会になりました。



4月2日～8日「発達障害啓発週間」

4月2日「世界自閉症啓発デー」

発達障害とは、広汎性発達障害(自閉症・アスペルガー症候群を含む)、注意欠陥多動性障害、学習障害のことをいいます。

発達障害のある人が、その人なりの自立した豊かな社会生活を送るためには、周囲の理解が必要です。一人一人が障がいを正しく理解して、その人にあった配慮や支援をすることで、誰もが安心して暮らせる地域づくりにつながります。

町長室 「発」



町長
小林 昌司

阪南大学生が 観光資源調査報告会

平成25年4月から町の観光資源の発掘や地域産業の活性化の方策等について考察を深めてもらうことを目的として、阪南大学との官学連携活動を行ってきました。

阪南大学の国際観光学部国際観光学部の吉兼教授の指導のもと、地域全体を博物館と考える「エコミュージアム」を研究テーマに調査をしていただいております。

これまで多くの学生が訪れ、若桜鉄道、宿内散策、おもちゃ館、弁天さん、たくみの館、氷ノ山、落折、さらに、平成26年度は、大鹿滝、鬼ヶ城、中之島公園、庄の瀬河原等を



▲報告を総括される吉兼教授

調査しました。平成27年度は、過去2年間の調査結果を踏まえ、これまでの個別の資源調査から一歩進め、観光協会の企画する事業へ県外の若者の視点を取り入れることを計画し、8月には、観光協会と一緒に屋堂羅集落の有志の方々と屋堂羅渓谷の調査、10月には、氷ノ山と弁天山トレッキング調査、2月には、スキーと西日本雪合戦大会に参加する大阪発1泊2日モニターツアーを実施されました。報告会では、27年度の調査をもとに、報告がなされ、若者の考え方や提案は、私達地元民としては想像のつかない提言でした。今、全国町村では、若い人の意見を聞くとうと大学との連携がはじまっており

ます。昨年は阪南大学の開校50周年記念式典があり、私も招待を受けました。

若桜・八頭の3連続祭り 多くの人で賑う

3月20日には、若桜鉄道の隼ラッピング列車のお披露目式、また道の駅「桜ん坊」の駐車場では、軽トラ市、若桜ジビエフェスタ、夜は若桜駅の駐車場で光の機関車として3Dプロジェクト展示マッピングショーがありました。今回のイベントは、若桜町、八頭町、若桜鉄道の3者で連携したイベントでありました。

隼ラッピング列車パレードには、沿線2,000人、ジビエフェスタ、軽トラ市には、3,000人、3Dプロジェクト展示マッピングショー(2日間)には、3,500人と多くの方が参加していただきました。特に今回の若桜町でのイベントは、町外の方が多く目立ちました。

隼ラッピング列車のお披露目式の前に、石破地方創生担当大臣、舞立参議院議員、平井知事、福田県議、スズキ自動車の鈴木会長、

浜本社長、その他多くの方々との意見交換する機会がありました。鈴木会長は、「人間の心と心が通い合えば、商売は上手にいく」と話されたことが、印象に残っております。私達の仕事も、町民の皆様と心と心が通い合えば、良い仕事ができると思います。鈴木会長は、ラッピング列車に乗って若桜まで来ていただき、イベントに参加。その後、昼食をご一緒させていただきました。今回のイベントは、若桜谷が一本でお互いが協力できる体制ができました。今後も引き続き連携して取り組んでいきたいと思います。



▲隼ラッピング列車の前で大集合写真

平成28年度 若桜学園教職員人事異動

お世話になりました

転出（転任校）

教諭	梶浦 紀生	（智頭小）
教諭	谷尾千代子	（郡家西小）
教諭	濱口 晋輔	（鳥取養護）
教諭	小谷 政人	（中ノ郷中）
事務主事	福安 洋介	（倉田小）
講師	小谷 新一	（用瀬小）
講師	山下由美子	（桜ヶ丘中）
講師	大下 奈々	（散岐小）
講師	稲垣 友昭	（用瀬小）
講師	森 友美	（八頭中）
講師	高木 美穂	（大江小）

退職

教諭	土井 裕子
----	-------

よろしくお願ひします

転入（前任校）

教諭	森本 眞敬	（隼小）
教諭	上川 禎	（国府中）
教諭	山根 正	（泊小）
教諭	松下 亮	（中山中）
事務主事	田中 弘樹	
講師	大西 哲弘	（湖東中）
講師	中村 修大	
講師	中村 純子	（丹比小）
講師	三中 佳世	

農業委員会からの お知らせ

農地の賃借料情報の提供

について

農業委員会では農地法第52条の規定に基づき、実際の農地の賃借料の提供を行います。農地の賃借料を決定する際の参考にしてください。

なお、平成27年1月から12月までに締結された農地の賃貸借及び使用貸借（賃借料が無料）は、次のとおりでした。

《地目：田》 (10a当り)

賃貸借				使用貸借
平均額	最高額	最低額	件数	件数
5,178円	10,000円	2,000円	48件	42件

《地目：畑》 (10a当り)

賃貸借				使用貸借
平均額	最高額	最低額	件数	件数
5,000円	5,000円	5,000円	2件	1件

3月9日に農業委員会を 開催しました。

審議事項

- ・利用権設定 3件
- ・農地法第3条の規定による
許可申請書 1件

一人で悩まず、まず相談を！

●消費者トラブルの事例 ● 意外に知らない？ 遺言の効力

Q

相談事例

そろそろ私も遺言を書こうと思いますが、そもそも遺言を残しておくべき理由を教えてください。遺言を書くときの注意点についてもあわせて教えてください。

A

アドバイス

弁護士…上田雅稔氏

生前に遺言を残した方がよい、と巷では言われておりますが、実際に遺言を作成している方はまだまだ少数です。それは遺言を残す必要性が一般にはあまり理解されていないことが原因と考えられます。

遺言がなかった場合は民法の定めに従って相続されます。これを法定相続といえます。

例えば夫婦に子供がなく、夫の父母や祖父母もすでに亡くなっている場合には夫が死亡した場合、妻には4分の3の相続分が認められますが、夫の兄弟姉妹または甥、姪にも4分の1の相続分が認められます。これでは、夫婦だけで財産を形成してきたのに、妻が全部相続することができなくなってしまいます。

これに対し、妻に全部相続させる旨の遺言が存在すれば、妻が全部相続することができま

すが、遺言を残すべき理由として挙げられます。今回はよく利用される自筆証書遺言、公正証書遺言について説明します。

自筆証書遺言とは、遺言者が全文、日付、署名を自署押印する方式による遺言です。手軽に作成できるメリットがありますが、反面本人がパソコン、ワープロではなく手書きで作成しなければなりません。また、弁護士などの専門家に依頼せず独力で作成すると、要件が具備されず無効とされるリスクが高まります。

これに対して公正証書遺言とは、公証人が遺言の作成を希望している人から遺言の内容を聴取して、公正証書という公文書で遺言書を作成します。証人を要するため遺言内容を秘密にすることは期待できませんが、公証人が作成するため無効となるリスクは極めて低くなります。

相続の具体的な手続きについては、法律相談窓口にてご相談ください。

【4月の消費生活相談】

【とき】4月5日(火)・12日(火)・19日(火)
26日(火)・5月10日(火) 9時～16時

【ところ】地域福祉センター ドリーミー

【電話】☎(71)0822 IP☎9(71)0822

【4月の法律相談】

【とき】4月19日(火) 13時30分～16時
※要予約

【ところ】地域福祉センター ドリーミー

【電話】☎(82)0254 IP☎9(82)0254

2月26日

高齢者の健康教室

高野・上高野の高齢者を対象として、健康教室を開催しました。はじめに血圧を測り健康チェックをした後で、栄養士の山本さんより「元気で長生きするためには」をテーマにお話をいただきました。老化の大きな原因は低栄養からおこるので、元気で生き生きと暮らすためには毎日のバランスのとれた食事の積み重ねが大切であることを学びました。調理実習は、食生活改善推進員の指導を受けながら料理を作り、みんなで楽しく食べました。

午後からは、「足腰をきたえて元気にすごそう」のテーマで社会福祉士の尾坂さんからのお話と「お笑い体操」をしました。高齢者でも楽しく取り組める簡単な運動で、体のいろいろな部分を使うように工夫されており、終わってみれば全身がほぐれ、ぽかぽかしてきました。

交流センターは今後も高齢者の「仲間づくり！生きがいづくり！みんなで楽しい健康づくり！！」を開催しますのでお気軽に参加してください。



▲お笑い体操

3月6日

交流事業・ウインナーづくり

手づくりハム工房つくしんぼ・平口さんを講師に、町民の皆さんを対象としてウインナーづくりを行いました。

羊の腸にお肉をつめて形を整える作業は思ったより力が必要で、とても大変でしたが、子どもたちは保護者の方と一緒に一生懸命頑張りました。1時間半近く奮闘してウインナーが出来上がりました。早速自分で作ったウインナーを試食しました。「一番うまいのは茹で上がったばかりのウインナーを食べること」だと平口さんは教え



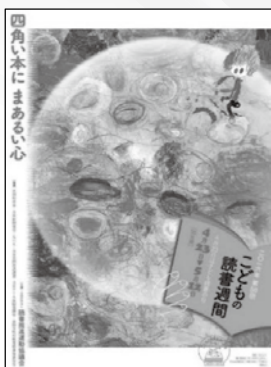
▲おいしいウインナー作ろうね！

てくれました。本物のウインナーの食感と肉汁を味わうことが出来て、子どもたちは美味しいと喜んでいました。残りは家で楽しんで食べてくださいね！



▲親子で楽しいウインナー作り

わかさ生涯学習情報館 ☎(82)6860 IP9(82)6860 📠(82)6861



こどもの読書週間 「四角い本に、まあるい心」 4/23～5/12

子どもたちにもっと本を！との願いから、「こどもの読書週間」は始まりました。今年も期間中に関連展示を行います。

【本の展示】

『こどもも大人も心がまあるく ロングセラー絵本』

絵本の中でも昔から愛され、読み継がれている絵本を紹介しています。子どもが好きな絵本だけでなく、大人が読んでも懐かしさを思い出す魅力に満ちた絵本をご覧ください。



春のおはなし会

たくさんの参加
ありがとうございました！

3月19日に開催した「春のおはなし会」では、楽しいおはなしの数々に、みんなが熱心に聞き入っていました。



世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間 関連本を展示中(4月14日まで)

おはなし会・音読教室

どなたでも無料で参加いただけます。お気軽においでください。

乳幼児対象おはなし会

4月21日(木) 10時30分から

(読み聞かせグループ「もこもこ」)

場所: 情報館プレイルーム

脳を元気にしよう「音読教室」

4月15日(金) 14時から

(情報館職員)

場所: 情報館会議室

ほんのひろば カレンダー

4月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

「本の巡回便 ムーブブック」

【第1・3火曜日】 諸鹿・巻米 方面
【第2・4火曜日】 吉川・落折 方面

移動図書館車を運行しています。
詳しい運行時間はIP端末をご確認ください。



【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間

【開館時間】 10時～18時

【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

利用者カードの申し込み(無料)で、どなたでもご利用いただけます。

新 着 図 書

2016.2.29まで

文 学		そ の 他	
・異類婚姻譚	本谷 有希子	・これからの暮らし方 2	エクスナレッジ
・死んでいない者	滝口 悠生	・真田幸村と十勇士	山村 竜也
・業物語	西尾 維新	・薬草・毒草を見分ける図鑑	磯田 進
・神戸電鉄殺人事件	西村 京太郎	ヤングアダルト	
・天才	石原 慎太郎	・エチュード春一番 第1曲	荻原 規子
・浮雲心霊奇譚 妖刀の理	神永 学	児 童 書	
・真田太平記読本	池波 正太郎	・キキに出会った人びと	角野 栄子
・神剣人斬り彦齋	葉室 麟	・ミュウとゴロンとおにいちゃん	小出鞠 るい
・図書館の殺人	青崎 有吾	絵 本	
・幹事のアッコちゃん	柚木 麻子	・北をめざして	ニック ドーソン
・また、同じ夢を見ていた	住野 よる	・ぼくらはうまいもんフライヤーズ	岡田 よしたか
・孫と私（わたし）の小さな歴史	佐藤 愛子	郷 土	
・倒れるときは前のめり	有川 浩	・伯耆国羽衣天女伝説	野津 竜

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

どの子も 我家の子

家庭・地域教育シリーズ vol.111

体力向上に向けた主な取組

【若桜学園】

《ネクスト7プロジェクト》

毎月、7のつく日を
体力向上に係る取組
の日として実施。

7日…完食の日

17日…柔軟の日

27日…ジャンプの日



〔柔軟の日・体力測定〕

【わかさこども園】

《八幡タイムの実施》

八幡広場を走ったり、
体操したりして、
運動に親しんでいます。



〔八幡タイム〕

《運動教室の開催（年中・年長児）》

幼児期に必要な様々な動きを体験し、習得で
きるようにしています。

先月号に引き続き、子どもたちの健やかな成長のための取組を紹介いたします。今月は、子どもたちの体力に関する内容について取り上げます。

これまで課題であった柔軟性に改善が見られました。女子は県や全国と比較しても体力や運動能力が高まっている状況ですが、男子は、低い項目が多くなっています。また、小学生においては走力に課題が見

られました。

子どもたちが積極的に運動に親しみ、体力や運動能力を高めることは、特に幼児期、学童期が大切です。しかし、車社会の発展や少子化など社会環境の変化に伴い、意図的にその機会や環境を提供していくことが求められています。自身の体力向上も含め、保護者の皆さん、子どもたちと一緒に体を動かしませんか？

子どもの健やかな

成長のために

その2

公民館ひろば

若桜町公民館・池田分館 サークル加入者大募集！

公民館の各種サークルでは、新規加入者を募集します。趣味づくりのため、仲間づくりのためサークルに入会してみたいかでしょうか。

【若桜町公民館】

曜日	サークル名	会員数	日 時	場 所
日	若桜町川柳さくら吟社	17	【第3】 13:30 ~ 16:30	1階和室
	若桜氷ノ山樹氷太鼓の会 (小学生以上が対象)	44	【毎週】 19:00 ~ 21:00	旧森林 2階
月	茶道部	7	【第3】 13:00 ~ 17:00	2階和室
	手芸同好会	4	【第2・4】 13:00 ~ 15:30	1階和室
	太極拳	5	【第2・4】 9:30 ~ 11:00	集会室
	グループくるくる	11	【第1・3】 19:30 ~ 21:00	集会室
	韓国語教室 (中級)	11	【毎週】 13:30 ~ 16:30 (祝日は休み)	小会議室
韓国語教室 (初級)	【毎週】 13:30 ~ 15:30 (祝日は休み)			
火	がくすみ流押し花	4	【第2】 9:30 ~ 12:30 (1~3月は休止)	情報館 会議室
	きもの着付け教室	2	【第2・4】 13:30 ~ 16:00	2階和室
	陶芸クラブ	2	【毎週】 9:30 ~ 16:30 (1~3月は休止)	陶芸工房
	吟翔さくら	8	【第1・2・4】 20:00 ~ 22:00	中会議室
	吟翔会	4	【第3】 19:30 ~ 21:30	
水	はがき絵	5	【第1・3】 10:00 ~ 11:30	小会議室
	若桜コーラス	21	【毎週】 20:00 ~ 22:00 (1・2月は13:30 ~ 15:30)	集会室
木	若桜健康カラオケ同好会	10	【第1・4・5】 14:00 ~ 16:00 (第5のない月は第2)	集会室
	カラオケ	3	【第1・2・3・4】 20:00 ~ 22:00	小会議室
	フォークソングを楽しむ会	15	【第2・4】 19:30 ~ 22:00 【第1・3 (初心者対象)】 19:00 ~ 22:00	集会室
	民謡舞踊クラブ	5	【第1・2・3】 19:30 ~ 22:00 (冬期は13:00 ~ 16:00)	1階和室
金	ヨガ同好会	13	【毎週】 14:00 ~ 15:30	ゆうゆうわかさ
	安来節	3	【毎週】 19:30 ~ 21:30 (12月~3月は13:30 ~ 17:00)	小会議室
土	書道	4	【第2・4】 13:30 ~ 15:30	小会議室
	鶴尾句会	5	【第3 (時に変更あり)】 13:00 ~ 16:00	小会議室
	英会話教室		【第1・3】 10:00 ~ 11:00	中会議室
	パッチワーク	11	【第3】 13:30 ~ 15:30	中会議室
	鈴の音会	8	【第1・3】 20:00 ~ 22:00 (1~3月は14:00 ~ 16:00)	1階和室
不定期	WTP「若桜町地域おこし協議会」	44		
	わかさボードゲームの会	4		

※押し花、ガラスアートは、28年度の活動を休止します。

【池田分館】

曜日	サークル名	会員数	日 時	場 所
水	カラオケクラブ	10	【第1】 19:00 ~ 21:00	池田分館
	演歌クラブ	10	【第3】 19:00 ~ 21:00	池田分館
金	切り絵クラブ	8	【第3】 13:30 ~ 15:30	池田分館
土	大正琴すみれ会	4	【第1】 13:30 ~ 15:30	池田分館
不定期	写真クラブ	5	【月1回】 14:00 ~ 16:00	池田分館
	グラウンドゴルフクラブ	48	【月1回】 9:00 ~ 11:30	

入会や見学をご希望の方は、若桜町公民館または池田分館までお気軽にご連絡ください。

お問い合わせ

若桜町公民館 ☎(82)1584 IP☎9(82)1584
池田分館 ☎(83)0540 IP☎9(83)0540

エコクラフト講習会

〜和気あいあいと
バッグづくり〜

3月1日(火)、今年2回目となるエコクラフトを使ったバッグづくりを開催しました。今回も定員を上回る申し込みがあり、わからないところは手芸クラブの皆さんに聞きながら制作しました。

はじめての試みで、昼食をはさんで1日コースで開催してみました。和気あいあいとした雰囲気でお互いが交流を深めることができました。

仕上げには時間が足りなかつたので、後日、手芸クラブに参加しながら完成させました。受講生はそれぞれ味のあるバッグの仕上がりで満足そうでした。



▲完成を楽しみに制作する参加者

池田分館 「ふれあい作品展」

〜多様な作品が
来場者を魅了〜

3月12日(土)から14日(月)の三日間、池田分館で「ふれあい作品展」を開催しました。この作品展は、年に一度この時期に開催しており、地域のみなさんが日頃制作した作品が数多く展示されました。

また、若桜学園児童生徒、わかさこども園園児の作品が、会場に花を添え、訪れた人は、それぞれの作品の出来栄に感心しながら見入っていました。

また、楽しく談笑する様子も見られ、温かい雰囲気にも恵まれ、多くの人出で賑わいました。



▲多くの来場者で賑わう作品展

郷土文芸

(敬称略)

川柳 (さくら吟社)

世のゆがみ多すぎ心痛くなる
自慢する何も無いけど真面目だけ
ぼちぼちと温めています老いの恋
親心親を亡くしてから沁みる
行く所あつて嬉しい老いの日々
百歳までは生きてやるぞと脳活を
水爆が太陽策を吹き飛ばす
八十路過ぎばちばち探す極楽路
一本の藁を掴んで這い上がる
程を知るこれがなかなか難しい
中心にぶれない棒を持つている
ぼちぼちと庭の蛸梅春つれて
月末の財布ぼちぼち欠伸する
我が余生ぼちぼちながら趣味多忙
新台よぼちぼち玉を出してくれ
ともだちを作れるかなあ雪だるま
雪だつて子供はいつも遊びたい
先頭の蟻にカーナビ持たせとく
飲んで騒いで生前葬も悪くない
雪だるま傘も差さずに春を待つ
気のせいか影もぼちぼち薄くなる
神様がいちばん素っ気ない他人

俳句 (鶴尾句会)

葉隠れの凍蝶風によるめきぬ
落椿淋しき山路染めにけり
ぶらんこをこぐ児等みんな鳥になる
銀世界返つて朝の通勤車
窓枠に自然借景雪の庭
雪の土手幼ナと歩く靴の跡

車井 信恵
門村 千代
山本 延子
中田 房江
永原 昌鼓
谷口 史子
福田 璣子
君野 和子
倉益 一瑤
田中 天翔
西谷 幸子
矢部 節子
土岐 昌子
山本 欣和
藤原 一也
藤原理人(小二)
田村はると(小二)
両川 洋々
両川 無限
竹口 清信
岡崎 彰夫
藤原 鬼桜
山本小品
竹本光子
田島富子
山根里江
福田璣子
茗荷恵子

まちのわだい

2/21
日

ご長寿おめでとうございます



▲右端 浅井まささん

2月に誕生日を迎えられ100歳になられた香田の浅井まささんに、町から長寿祝金と記念品を贈らせていただきました。

町では、100歳の長寿を迎えられた方に対して、ご長寿を祝福するとともに多年にわたり社会の進展に寄与してこられたことに感謝し、あわせて町民の敬老思想を深め、老人福祉の増進を図るため、長寿祝金を支給しています。

浅井さん、これからもお元気で長生きしてください。

2/26
金

災害時に福祉避難所の設置運営・医療救護活動・一時避難所についての協定を締結しました



▲小林町長と災害協定を締結した施設の関係者

若桜町は「わかさ・あすなる」「わかさ生協診療所」「若桜町社会福祉協議会」と「災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結しました。

この協定は、地震、風水害等の災害が発生したときに、要援護者等を施設に避難させることにより、日常生活に支障なく避難生活を送っていただくことを目的としています。

医療救護活動については、若桜柿坂医院と「災害発生時における医療救護活動に関する協定」を締結しました。この協定により災害発生後の救護所の医療救護活動や福祉避難所等の避難生活における町民の不安を軽減できます。

一時避難所については、鳥取いなば農業協同組合と「災害時における一時避難所としての使用に関する協定」を締結しました。災害時に避難所が少ない岸野・糸白見集落の住民等が、ライスセンターへの一時避難が可能となりました。

2/27
土

3町交流会を開催 ～鳥取県若桜町・福井県若狭町・兵庫県多可町～



▲左から福井県若狭町長・兵庫県多可町長・鳥取県若桜町長

若桜町と全国にもう1町ある『わかさ』福井県若狭町、兵庫県多可町が3町交流会を開催しました。

当町と多可町はSL誘致を縁に以前から防災協定を結んでおり、多可町と若狭町は原子力災害時に若狭町熊川地区住民の県外避難先になっている関係があります。

今回、小林昌司若桜町長と戸田善規多可町長が森下裕若狭町長を訪れ、3町での防災協力や人的交流を含めた交流協定について話し合いました。

その中で、3県をまたいだ適度な距離と位置関係で同時被災の可能性も低いことから、災害時における相互支援の実施を柱に、イベント等への参加や道の駅で互いの特産品を販売すること等が話し合われ、毎年3町サミットを開催しながら人的交流も進めていくことを確認しました。

2/29
月

若桜町赤十字奉仕団と岡崎凌大さん（若桜学園）が 日本海新聞ふるさと大賞を受賞



▲表彰式後の記念撮影（若桜町赤十字奉仕団、岡崎凌大さん）

日本海新聞ふるさと大賞の地域貢献賞に若桜町赤十字奉仕団、スポーツ功労賞に岡崎凌大さん（若桜学園）が選ばれ、表彰式が開催されました。

この表彰は、若桜町で地域の発展とスポーツ振興に寄与した方々を顕彰し、その活動を広く広報することで活動の波及、継続、意識の高揚を図ることを目的としています。

受賞者を代表して若桜町赤十字奉仕団の坂本信子さんが「このような形で表彰していただきありがとうございます。今後の活動の励みになります。」と挨拶されました。

3/6
日

氷ノ山スキー場 お客様感謝祭



▲スノーピア前で開催された感謝祭

今年は、過去に経験のない少雪のため、スキー場の営業日が例年の半分以下となってしまいましたが、例年どおり、お客様感謝祭を開催したところ、町内外から多くのスキーヤーが訪れ、今年最後のスキーを楽しんでいただきました。

大抽選会では、リフトシーズン券やリフト1日券、若桜町特産品をはじめとした景品が多数準備され、当選番号が発表されるたびに、あちらこちらから大きな歓声や拍手がおこっていました。

「来年は雪に恵まれ、心おきなくスキーを楽しめるように」と参加者全員が祈りながら、感謝祭が終了しました。

3/11
金

若桜学園卒業証書授与式



▲答辞を読む田井佑妃さん



▲退場する卒業生

「皆様の期待に恥じない人生を送っていきます。」力強く決意を込めた卒業生代表の田井佑妃^{ゆうひ}さんの答辞で締めくくられた第4回若桜学園の卒業証書授与式が、さくらホールで行われました。その答辞は、小学生、中学生が本当の意味で一貫校の仲間として成長していくために努力してきたこと、お世話になった先生方や保護者、地域の皆さんへの感謝の気持ちなど、若桜学園で大きく成長した22名を象徴するもので、思わず拍手がわき起こる素晴らしい内容でした。

若桜学園でしっかりと学び、様々な場面でリーダーとして大活躍した9年生22名は、たくさんの思い出と4月から始まる新生活への期待を胸に学舎を巣立ちました。若桜学園で大きく成長した今後の卒業生の活躍を応援したいと思います。

2016 4月号
NO.124

わかさ 温水プール だより

☎&品
(82)2306

【営業日】水・木・土・日曜日 / 10時30分～18時30分 月・金曜日 / 12時～20時 【休館日】毎週火曜日

✿ 新年度が始まりました! ✿

わかさ温水プールでは28年度も各教室の受講生を募集しています。

- スイミングスクール(小・中学生)
(来たれスイマー!泳力を伸ばします)
- みんなでウォーキング
(大人を対象に水中でしっかり体を動かします)
- シルバーウォーキング
(おおむね70歳以上の方に合わせた運動量で行います)
- やさしいヨガ教室(指導者:fitnessジャングル)
- キッズスイミング(対象者:3歳～6歳)

皆様のお申し込みお待ちしております!



次のメニュー?

平成27年度 八頭郡体育会表彰

平成27年度八頭郡体育会表彰式が2月20日八頭町中央公民館で行われました。受賞者は、県大会や全国大会において優秀な成績を収められた個人30名・団体5チームなどで、若桜町からは、スポーツ賞（個人）4名が受賞されました。

受賞者の方は次のとおりです。（敬称略）

◆スポーツ賞（個人）

氏名	受賞事由
岡崎 凌大	第16回鳥取県民スポレク祭 陸上競技小学校男子6年100m 第1位
山本有希乃	JOCジュニアオリンピックカップ全国都道府県対抗中学バレーボール大会 鳥取県選抜選手
小林 李帆	JOCジュニアオリンピックカップ全国都道府県対抗中学バレーボール大会 鳥取県選抜選手
森岡 岳	第71回国民体育大会冬季大会スキー競技大会兼全日本スキー選手権大会鳥取予選会 クロスカントリー 1位

第14回

話してみよう 韓国語

テーマ
「ホテルのチェックイン」

皆さん、アンニョンハシムニカ！（こんにちは！）役場ふるさと創生課の陳淑子です。
今回はホテルのチェックインで使われるフレーズをご紹介します。

word
42

チェックインをお願いします。

체크인을 부탁드립니다.

チェックイヌル プタツカムニダ。
①

word
44

これが確認書です。

이것이 확인서입니다.

イゴシ ファギンソイムニダ。
② ①

word
43

私の名前は若桜太郎です。

제 이름은 와카사 타로우입니다.

チェ イルムン ワカサ タロウイムニダ。
② ①

word
45

モーニングコールを7時をお願いします。

모닝콜을 7시에 부탁드립니다.

モンコルル イルゴナシエ プタツカムニダ。
③ ①

※①の小さい「ム」は、口を閉じて発音します。
※③の小さい「フ」は、口を早く閉じて発音します。

※②の「ン」は、舌の先を少し噛んで発音します。

お知らせ

犬の狂犬病予防集合注射を行います

○狂犬病予防注射を受ける際に必要なもの

- ・印鑑
 - ・案内ハガキ（既に登録をされている方のみに4月上旬に郵送いたします。）
 - ・注射手数料3,050円（予防注射2,500円、注射済票交付手数料550円）
 - ・新規登録手数料3,000円（未登録（犬の一生に1回）の場合。）
- ※飼犬が死亡した場合は必ず町民福祉課へ届け出をお願いします。

○当日のお願い

- ・釣り銭の無いよう、代金を準備してください。
- ・犬をリードできる人が連れてきてください。
- ・汚物を処理できるものをご用意ください。
- ・犬の健康状態に不安がある場合は、注射の前に必ず獣医師へご相談ください。

○集合注射に来場できない場合

- ・6月26日（日）に役場にて補足狂犬病予防集合注射を予定しています。
- ・集合注射に来ることができない方は、動物病院で予防注射を受け、獣医師発行の注射済証明書役場町民福祉課に提出し、注射済票の交付を受けてください。（550円必要です）

◆平成28年度狂犬病予防注射実施日程表

月日	時間	会場	集落
4月20日 （水）	9:30～ 9:40	糸白見山根製材前	根安・糸白見・大炊・岸野・須澄
	9:50～ 10:00	旧JA鳥取いなば 吉川支店前	吉川
	10:10～ 10:20	池田分館	岩屋堂・栃原・中原・加地・大野
	10:30～ 10:40	小船広場	寺前・小船・落折
4月22日 （金）	9:30～ 9:40	内町公民館前	寺所・馬場・内町・赤松・あかまつ団地・来見野・諸鹿
	9:50～ 10:00	上湯原バス停前	香田・長砂・湯原・淵見
	10:10～ 10:20	巻米公民館前	巻米・茗荷谷
	10:10～ 11:00	役場前	宿内・浅井・若葉団地・三倉・上高野・高野・口屋堂羅・屋堂羅
6月26日 （日）	9:30～ 9:40	役場前	予備日

※最寄りの会場で受けて下さい。なお、時間厳行にご協力下さい。

高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）について

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方を支援するため、高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）が支給されます。

対象になる想定される方には、町より申請書を送付いたします。（4月下旬予定）

また、申請受付期間および詳しい申請方法については、申請書発送時にお知らせします。

【支給対象者】

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成29年3月31日までに65歳以上になる方（ただし、生活保護の受給者である方などは対象外です。）

【支給額】1人につき3万円

【申請方法に関する問い合わせ先】

役場町民福祉課 ☎(82)2232 IP☎9(82)2232

【制度に関する問い合わせ先】

厚生労働省専用ダイヤル ☎0570(037)192



！臨時福祉給付金の振り込み詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

軽自動車税の減免申請を受け付けます

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている個人が使用する軽自動車などについては、申請により軽自動車税が減免される場合があります。

減免できるのは普通車も含め1人1台です（障がいの区分および等級によっては減免できない場合があります。）詳しくは税務課へお問い合わせ下さい。

【申請に必要なもの】

自動車検査証、上記の手帳、運転免許証、印鑑

【申請期間】4月1日（金）～4月7日（木）

【お問い合わせ】税務課 ☎(82)2234 IP9(82)2234

マイナンバーのお取り扱いにご注意ください！

若桜町では申請された方に対して、本年1月よりマイナンバーカードを交付しています。

マイナンバーは個人情報と結びつく番号であるため、本人確認のためにマイナンバーカードを提示する場合は、カードの表面だけを見せるようにしましょう。

また、通知カードやマイナンバーカードの情報（氏名・住所等）が変更された場合は、カードの情報を更新する必要がありますので、役場町民福祉課までカードをご持参ください。

【お問い合わせ】

役場町民福祉課 ☎(82)2232 IP☎9(82)2232



リファーレンいなば ＜4月リサイクルファクトリー・スケジュール＞

内容	日時	定員	費用
PPバンド 斜め	4月8日(金) 10時～12時	10人	無料
裂き織り	4月13日(水) 10時～15時	3人	実費
木工 こいのぼり の壁掛け	4月19日(火) 10時～12時	4人	100円
健康布ぞうり	4月22日(金) 10時～15時	10人	100円

※詳しくは、電話でお問い合わせください。
※上記以外の体験講座や、外部出張も行います。
お気軽にご相談ください。

【教室参加申込・お問い合わせ】

リファーレンいなば(鳥取市伏野2220) ☎0857(59)6026

【休館日】月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

たくみの館企画展

「たい妖毛筆アート - 楽想書展 - 」

鳥取市在住の書家「たい妖」こと、井原妙子さんは難病と闘いながら、見る人が楽しむことができる「楽想書」という独自の書体を確立され、創作活動を続けています。

楷書とは異なる、枠にとらわれない自由な書の世界をお楽しみください。

【会期】4月20日(水)～5月20日(金) 9時～17時

【休館日】月曜日

【お問い合わせ】

たくみの館 ☎(82)0583 IP☎9(82)0583



▲ささえあって

シルバー人材センターがお手伝いします！



墓地の清掃



草刈り



タンスなどの解体



襖・障子の張り替え

【仕事依頼・お問い合わせ】

若桜町シルバー人材センター
(若桜町公民館2階)

☎(71)0411 IP☎9(71)0411

飼い主の皆様へお願い

●犬はつないで飼いましょう。

飼い主の目の届かないところで、他人の土地をフンや尿で汚したり、物を壊したりするほか、他人を攻撃し、けがを負わせるおそれもあります。また、交通事故にあらう危険性も高く、病気にかかる原因にもなります。

周囲への迷惑を考えるとともに、飼い犬の安全のためにも、犬はつないで飼いましょう。

●散歩中にしたフンは必ず持ち帰りましょう。

置き去りにされたフンを見ると誰でも嫌な気持ちになります。家族の一員として周りの人から理解を得られるよう、散歩中にしたフンは必ず持ち帰ってください。また、犬の尿も木、花を枯らす原因となることがあります。他人へ迷惑がかからない心遣いが大切です。

●犬に適切なしつけをしましょう。

しつけは、犬との絆を築く、最も有効な手段です。良いしつけをするためには、飼い主が犬の本能を理解して、犬のリーダーになる必要があります。犬のリーダーとなり、犬に安心感を与えることで、犬の寿命も長くなります。犬の欲求を満たすだけでは、犬の自我を強くするだけで、結果的に人に危害を加える原因となります。愛情を持って根気強くしつけることが大切です。

●こんなときは、相談しましょう！

- ・飼い犬をどうしても飼えなくなったとき。
- ・鳥取県に保護された犬を飼いたいとき。
- ・飼い犬が迷子になったとき。
- ・迷子の犬を保護したとき。

お気軽に、ご相談ください。

【お問い合わせ】

役場町民福祉課 ☎(82)2232 IP☎9(82)2232

鳥取県東部総合事務所生活安全課 ☎0857(20)3675

戸籍の窓口

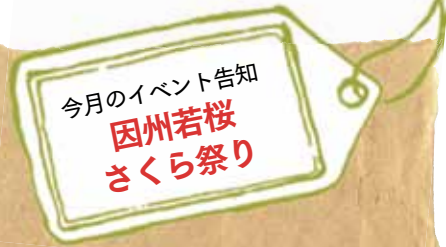
中 西 河原町	農 吉 茗 西 栃 西	※3月22日届出分まで	ご冥福をお祈りします
原 町	人 川 荷 荷 原 町		
山 諸 市 村	河 田 西 諸 坂 盛		
本 鹿 村	村 中 谷 鹿 田 田		
徹 和 久	一 満 賢 敏 邦 晴		
也 弘 美	さん さん さん さん さん さん		
さん さん さん			

ありがとうございます
香典返しとして若桜町社会福祉協議会へ
ご寄付をいただきました
※3月22日届出分まで

妻 父 父
愛 敏 盛
子 夫 田
さん さん 勇
さん さん さん

78 61 86 84 84 88
歳 歳 歳 歳 歳 歳

因州若桜さくら祭りを開催



4月10日(日) 午前10時から若桜駅構内及び駅前ひろばで「因州若桜さくら祭り」を開催します。鉄道施設体験やキャラクターショー、郷土芸能発表、地元グルメコーナーなど楽しい催し物がいっぱいです。皆様のご来場をお待ちしています。



【4月の行事予定】

- 3日⑩◆若桜町消防出初式
10時30分～ 【ふれあい広場ほか】
- 5日⑦・12日⑦・19日⑦・26日⑦
◆消費者生活相談
9時～16時 【ドリーミー】
- 8日⑤◆若桜学園入学式
9時30分～ 【若桜学園】
- 10日⑩◆因州若桜さくら祭り
10時～14時45分 【若桜駅前ひろば】
- 12日⑦◆人権相談
9時～12時 【ドリーミー】
- ◆行政相談
9時～12時 【ドリーミー】
- 14日④◆障がい者相談
9時～12時 【ドリーミー】
- 16日②◆自治会長会
9時～12時 【若桜町公民館】
- ◆若桜鉄道協力会総会
12時40分～13時40分 【若桜町公民館】
- ◆納税組合長会
14時～16時 【若桜町公民館】
- ◆公民館長会
15時～ 【若桜町公民館】
- 19日⑦◆法律相談
13時30分～16時 【ドリーミー】

保健センター

- 成人健康相談
⌚ 4月8日(金) 9時～12時
5月6日(金) 9時～12時
- 乳幼児相談
⌚ 4月26日(火) 13時30分～16時

ゆはら温泉

- ゆはら温泉の日 入浴料半額
⌚ 4月21日(木)

今月の
こんにちは
移動町長室 **4/24日** 時間/9時～11時
場所/新町(新町公民館)

4月の
税金・
保険料

軽自動車税(全期)

納期限 **5月2日(月)**

※たばこは若桜町内でお買い求めください。(若桜町の税収となります)

人口と世帯数(対前月増減)

世帯	1,445戸(+4)
人口	3,493人(+1) 男性/1,652人(±0) 女性/1,841人(+1)

みんなで育てよう
若桜鉄道

住民基本台帳に記載された外国人を含む
(平成28年3月1日現在)